

遡及改定の方針 (案)

遡及改定の方針(委員ご提案に基づく)

(遡及改定の方針)

- 今回の遡及改定は、以下の方針の下、実施する。
 - ① 二重計上等の問題が生じた時点で本来行うべきであった方法を、可能な限り再現すること
 - ② 建設工事受注動態統計調査及び建設総合統計について、現行の標本設計等を前提として、二重計上等の影響を排除した数値への遡及改定をできる限り早期に実現すること

(遡及改定の対象期間)

- 遡及改定を行う期間は、二重計上の影響が生じた平成25年4月分以降とする。

(参考)建設工事受注動態統計の公表値と不適切処理等との関係

単位：兆円

